

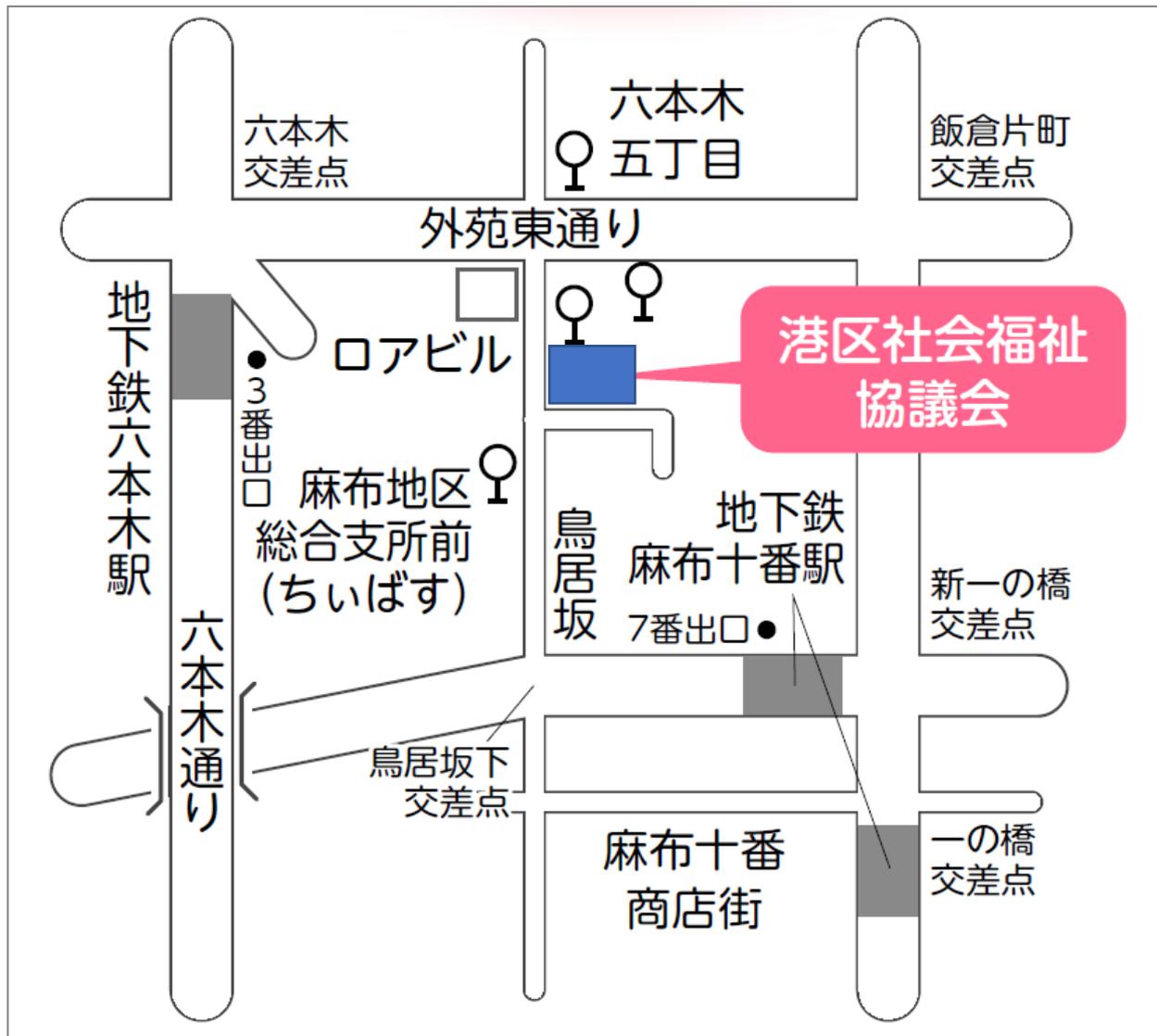
令和5年度新規登録 港区手話通訳者登録試験 実施要項

- 1. 試験日時** 令和5年3月12日（日）午前9時45分（集合）
午前10時～午後5時ごろ ※終了時間は受験者によって異なります
- 2. 会場** 麻布区民協働スペース・港区麻布地区総合支所2階（「12. 交通」参照）
※駐車場はありませんので、車での来所はご遠慮ください。
- 3. 申込条件** 港区で登録手話通訳者として活動できる18歳以上の人で、次のいずれかに該当する人
①港区手話講習会上級クラス以上のクラス修了者
②他区で通訳者として活動していた人や同等の講習を修了した人など、
①と同等のレベルを有する人
- 4. 申込方法** 以下の①、②を同封し、郵送または持参でお申込みください。
①所定の申込書
②返信用封筒（長形3号封筒に郵便番号・住所・氏名を記入し、94円切手を貼付）
※②の封筒で受験票を送付します。また、前回試験の筆記試験問題および聞き取り表現試験問題（文面）も添付します。
- 5. 申込書入手方法** ①当会ホームページからダウンロード
②当会窓口で受け取り
③郵送による取り寄せ（郵送希望者は、84円切手を貼った返信用封筒を同封し、当会へお送りください。同封された返信用封筒に申込書を入れて返送します）
- 6. 申込期間** 令和5年1月4日（水）～1月20日（金）17時必着

7. 試験内容 一次試験（読み取り・筆記） 午前10時～
二次試験（聞き取り表現・面接） 午後1時～
※二次試験は、一次試験合格者のみ受験可能
8. 持ち物 受験票・鉛筆・消しゴム・昼食・マスク
9. 合否結果 二次試験合否の結果は、二次試験受験者全員に郵送で通知するとともに、港区社会福祉協議会掲示板及びホームページ上に合格者の受験番号を掲載します（令和5年3月14日（火）午前11時予定）。
10. 登録 登録試験に合格された方は、登録説明会后、登録手続きを行います。
手話通訳者登録説明会 日時：令和5年3月下旬（予定）
会場：港区社会福祉協議会
※当日持参する書類等については、合格通知郵送時に案内を同封します。
※登録通訳者の方には年8回程度の研修を受講していただきます。
11. 注意事項
- ・提出された申込書は返却いたしません。また、申込書の個人情報、手話通訳者登録試験業務および後述の手話講習会受験クラス実施の際に使用するとともに、当会が責任をもって廃棄します。
 - ・申込書の記入もれ等の不備がある場合は、受理できないこともありますのでご注意ください。
 - ・試験問題の内容、選考の内容や基準、結果の理由、ほかの受験者の合否に関する事等についての問い合わせには一切応じません。
 - ・今回の試験に受からなかった港区手話講習会養成クラス修了者（修了年度問わず）を対象に、港区手話講習会受験クラスを実施します。詳細は後日、当会ホームページ等で周知します。
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、手指消毒やマスクの着用、換気などにご理解・ご協力をお願いします。
 - ・受験時の席は受験者同士が隣り合わないよう配慮いたしますが、多くの申込があった際には、隣り合って受験していただく場合がありますので、ご了承の上でお申込みください。

12. 交 通

<近隣図>



※  内、詳細図を次頁に掲載しています

- 地下鉄 日比谷線・大江戸線「六本木駅」 下車 3番出口徒歩 6分
- 地下鉄 南北線・大江戸線「麻布十番駅」 下車 7番出口徒歩 10分
- 港区コミュニティバス(ちいばす) 麻布ルート・田町ルート
- 都営バス「六本木五丁目」下車

一次試験（読み取り・筆記）会場

- 麻布区民協働スペース（六本木 5-16-46 麻布保育園 3階）

二次試験（聞き取り表現・面接）会場

- 麻布地区総合支所（六本木 5-16-45 2階）



※ □ 点線で囲ったところが入り口です。保育園の入り口とは違うのでご注意ください
※当日は入り口前に職員が待機しております

【問い合わせ先】

〒106-0032 港区六本木 5-16-45 港区麻布地区総合支所 2階
社会福祉法人 港区社会福祉協議会 生活支援係 手話通訳者登録試験担当
電話：03-6230-0282 FAX：03-6230-0282